

問 コロナ禍重要となる生活保護制度の対応は

答 県に迅速な対応をお願いしています

石渡 悦子 議員
(所要時間61分)

生活保護の判断基準は
長引くコロナ禍、生活困窮者のためのセーフティネットとして、生活保護制度は重要です。扶養照会の対応、申請者の住所登録要件、不動産・車等の所有についての判断基準について伺います。

町長 保護決定に係る扶養照会は、県が行う事務であり、申請受理後に3親等までの戸籍調査を行い、近親者に金銭的支援及び精神的支援を含め扶養を履行してくれるかどうかを調査する内容のもので、できる限り迅速な対応をお願いしています。住所要件は居所。不動産・車などの所有については、原則、換価価値のある財産は生活費として活用することが前提ですが、障害のために特に車が必要とされるなど、



問 南玉造地区の大規模崩落の対処は

答 復旧工事の監視と指導を続け、安全確保を徹底します

菅澤 博隆 議員
(所要時間62分)

町の自然を守り、安全安心な生活を守るためには
南玉造地区の残土埋立て現場の崩落の状況は。

町長 6月9日、午後0時30分頃、重機による作業中に崩落事故が発生しました。オペレーター1人が救急搬送されましたが、命に別状はないとのこと。県道多古山田線が約30mにわたり土砂に埋まりましたが、関係者のご努力により、午後10時20分、通行止めが解除されました。他に、巻き込まれた人や車両は無く、人家にも被害が及ばなかったことは安堵しているところです。町は原因者に対し、早期の復旧と再発防止を徹底させ、安全、安心の確保に努めてまいります。



問 隣接している住宅の方の安全確保は。

総務課長 事業者負担で宿の手配を致しました。

問 今回の崩落事故の責任は。

生活環境課長 原因者の責任であると考えています。

問 今後、再崩落防止対策は。

生活環境課長 緊急的な対応として、のり面の崩落防止対策、民有地に流出した土砂の撤去が必要。長期的な安全対策と両方合わせた形で実施してまいります。

問 地元説明会を開いて町の対応策を説明し、地元の皆さんの不安を取り除くべきだと思いが、町の方針は。

生活環境課長 まず最初に土地の所有者の皆さんに説明し、必要に応じて区長さんや役員の皆さんに説明してまいります。

問 あらためて町長の考えは。

町長 今回はまさに人災であると思っております。厳しい対応策を練っておりますが、あらゆる知恵を出しながら、安全を守っていきたいと思います。

問 町における不法埋立て、不法投棄の対応は。

一定の条件を満たした場合は所有が認められるケースがあります。

問 扶養照会は「義務」ではないとの田村厚生労働大臣の国会答弁（1月28日）があります。本町の状況を見ても、令和元年度、申請数20件に対し、3倍以上66件扶養照会をかけても金銭的支援は0件との現状にあります。扶養照会は法律事項ではなく、実施要領の一通りだけであり、政治が判断すればやめられるということ。除くよう町から県に、そして国に声をあげていく必要があります。

保健福祉課長 義務的要件ではないと認識はしております。しかしながら、民法に扶養義務が規定されており、扶養義務は生活保護に優先されることから、原則、扶養義務者等を含め金銭的援助等が受けられるかについて照会が行われていると理解しております。また、場合に応じて3日、即日で保護決定がされる中で、現状の取扱いで問題ないと考えます。

問 本町の公共交通の現状を見れば自立の観点から車の保有は必要ではないですか。

保健福祉課長 コロナ禍における車の保有については、弾力的な取扱いについて国から通知が出ており、就労することを条件に、一定期間保有が認められていると認識

町長 井戸山地先と本三倉地先の不法投棄については、早い段階で中止させると共に土砂の撤去という最終的な目標を履行させるため、担当課が引き続き対応してまいります。染井地区の無許可埋め立て事案については、再三にわたり、土砂の撤去指導や催告をさせていただきました。履行には至らなかったため、3月18日に6月末を期限とした土砂撤去命令を通達しました。今後命令の期限が過ぎても履行されない場合は捜査機関と協議し、刑事告発も視野に入れ、厳しく対応してまいります。

問 条例改正の進捗状況は。

町長 土地所有者に無断で埋立てが行われるといった、法律違反と条例違反が重なる新たな事案や、土地所有者における転売を目的とした安易な土地提供の問題に対しても、検討する必要があると考えています。地域の生活環境を守るための手立てを含め、さらに幅広い研究が必要であることから、今年中の制定を目的に進めております。今後も町の発展を考慮しつつ、町民の皆様との生活環境と町の豊かな自然を絶対に守り抜くという強い思いで対応してまいります。



日常生活に必要な車の保有は

新子育て安心プラン、町の方向性は

問 昨年12月厚生労働省は、新子育て安心プラン、短時間勤務の保育士の活躍推進を公表。2021年度から2024年度で14万人の保育の受皿を整備するとして、待機児童が存在する市町村において、正規職員に代えて2名の短時間（1人6時間）勤務の保育士を充てることも認められる。配置基準の規制緩和が盛り込まれていきます。本町はこども園を公設公営で運営し、正規保育士の確保・保育の質の向上に努力されている中、待機児童はおりませんが、国の制度により

このほかの質問 ●高齢者の加齢性難聴者に対する補聴器助成について

米価下落から多古米を守るために

問 地域ブランド米多古米を守るための町の方針は。

町長 町では独自の施策として、良質米保持事業補助金、植物防疫事業補助金、耕畜連携水田活用対策補助金、農畜産物魅力発信事業補助金等により、生産者の意欲を高め、プライドをもって米づくりに励んでいただくことで地域ブランド多古米を守り育ててまいります。また、基盤整備事業の計画概要書作成に対して、町が9割を負担するという姿勢が論より証拠であります。そして守るだけではなく育てていくことが重要であり、今後も行政としてしっかりと支援しながら、皆さんも知恵を絞っていただき、ともに頑張っていきたいと思っております。



多古米の将来は

町長 本町こども園におきましては、すべてのクラスに必ずフルタイムの正規職員を担任として配置し、正規職員をサポートするフルタイムや短時間勤務による会計年度任用職員が保育教育にあたっております。これは、お預かりしたお子様の様子をしっかり把握し、保護者の皆様の安心や信頼につなげていかなければならないと考えるからです。今後も、県内トップクラスの子育て施策の充実した町として、責任ある職員の配置を続けてまいります。



安心して預けられる体制を